




事業名	区立小・中学校給食費における負担軽減
------------	---------------------------

ここがポイント	◆区立小・中学校の学校給食費不徴収を、令和 6 年度以降も、継続します。 ◆アレルギー等により学校給食を食べられない児童・生徒への給食費補助も同様に継続します。	予算額	721,126 千円
	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ	

令和 5 年 9 月から令和 6 年 3 月まで区立小・中学校給食費の不徴収を実施するとともに、国に対して国の負担と責任の上での学校給食費の無償化を要望してきました。

区は、今後も国の負担と責任による無償化の実施要望を続けつつ、学校設置者として、教育に係る保護者の負担を継続的に軽減することを目的として、令和 6 年度以降学校給食費を不徴収とします。





事業概要

■ 内容

- ① 区立小・中学校の学校給食費を不徴収とする区独自の保護者負担軽減策を令和 6 年度以降も継続し、給食の保護者負担額をゼロにします。
- ② アレルギー等により学校給食を食べられない区立小・中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減も継続します。

■ 目的
学校給食費に係る保護者負担を軽減します。





食育の取組も推進します！

令和 6 年度、区の連携自治体の秋田県にかほ市担当の JA 秋田しんせいと連携！

- ・国産食材料を積極的に活用
- 児童・生徒と生産者の交流を通じ、普段触れることのない「食材の生産」について学びを深める食育を実施

問合せ	課長	学務課 鈴木	☎ 03-3578-2725 (直通)
	係長	学務課 保健給食係 角田	☎ 03-3578-2735 (直通)

